

参 与

委員並びに出席者の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しところ総会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

欠席の届出ですが、20番、田口繁委員から出ております。

それから、9番の伊藤悟委員は少し遅れるという連絡を頂いております。

8番の泉芳博委員は、連絡をいただいておりますが、まだ到着されておられませんので、この後、到着されるかと思っております。

それでは、定刻を経過いたしましたので、ただいまから第37回大仙市農業委員会総会を開会いたします。

(午前9時 開会)

参 与

会長のご挨拶を申し上げます。

(会長挨拶)

参 与

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は、伊藤委員、到着されましたので、22名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに私から、前回の総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第37回総会までの業務報告書をご覧ください。

初めに3月6日でございますが、第35回農業委員会総会を委員23名、推進委員5名の出席をいただきまして、ここ神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。

同じく6日には、総会開催前に広報専門委員会を同会場で開催しまして、農業委員会だより18号の最終校正についてご協議いただいております。

また、3月30日には第36回農業委員会総会を委員18名の出席をいただきまして、ここ神岡環境改善センターにおいて開催しております。令和2年度定期人事異動に関する人事案件につきましてご協議いただいております。

次に、4月3日ですが、令和2年度第1回農業委員会役員会を神岡庁舎情報活動室で開催しております。すみません、ここで、役員8名となっておりますが、当日、出席者6名でございましたので、誤りでございます。どうか訂正をお願いいたします。役員会では、本日の総会にお諮りする案件についてご協議いただいております。

その他の業務につきましては、配付いたしました資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただければと思います。

以上で主な業務報告といたします。

それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長をお願いいたします。

議 長

本日の会議を開催します。

初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、4番、伊藤隆康委員、5番、鈴木正雄委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議案第1号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

参 与

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

する用途地域が定められている第3種農地の区分であります。農地法第4条第6項第1号の(1)において第3種農地は許可することができるため、立地基準における許可要件を満たしているものと判断しました。

また、一般基準についても、添付書類等を勘案した結果、農地法第4条第6項第3号及び第4号に規定する許可要件を満たしているものと判断しました。

- | | |
|------|--|
| 議 長 | 事務局からの説明が終わりました。
これより現地調査された委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
案件1番についてお願いします。 |
| 三浦委員 | 16番、三浦功です。
先日、推進委員の佐藤洋悦さんと事務局の立会いの下で現地確認に行っていました。資料の位置図を見ていただければ分かると思いますけれども、大曲駅の東口、区画された農地です。先ほど事務局のほうから説明があったとおり何ら問題ないものと確認してまいりました。ご審議のほどよろしく申し上げます。 |
| 議 長 | ありがとうございます。 |
| 参 与 | 現地調査、大変ありがとうございました。
それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。 |
| 議 長 | 質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声) |
| 議 長 | ないようですので、これより採決いたします。
議案第2号について、原案のとおり決定することについて賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手) |
| 議 長 | ありがとうございます。
全員賛成ですので、議案第2号の「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定しました。 |
| 議 長 | 次に、議案第3号の「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。 |
| 参 与 | 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
農地法第5条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。
令和2年4月10日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦 |
| 議 長 | 事務局の説明を求めます。 |
| 参 与 | |

13ページ、1番です。

位置図及び配置図につきましては、資料の3ページと4ページをご覧ください。

売買による所有権移転で、一般住宅の新築です。

転用する農地が、高関上郷〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目が畑、面積〇〇〇平方メートル、1筆です。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長

ないようですので、これより採決いたします。
議案第4号、15番については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。
全員賛成ですので、議案第4号、15番の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定しました。
○番、○○委員の入場を求めます。
(○○委員 入場)

議 長

次に、議案第4号、16番の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。
本案件は、○番、○○○○委員、○○番、○○○○委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定により、○○委員及び○○委員の退席を求めます。
(○○委員、○○委員 退席)

議 長

事務局の説明を求めます。

参 与

24ページ、16番を説明します。

利用権を設定する農地は、長野○○○○○○○○、地目が田、面積が○○○平方メートル、ほか田7筆、計田8筆、合計面積○○○○○平方メートルです。

利用権を設定する方は、○○○○○○○○○○、○○○○さん。利用権の設定を受ける方が、○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さんです。

期間満了に伴う利用権設定の更新となります。設定期間は3年、10アール当たりの賃借料は○○○○○○円となっております。

なお、この案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと思われ

ます。
よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長

ないようですので、これより採決いたします。
議案第4号、16番については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第4号、16番の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

○番、○○委員の入場を求めます。

(○○委員 入場)

議 長

次に、議案第4号、17番から19番の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

本案件は、○○番、○○○○委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定により、引き続き○○委員の退席を求めます。

(○○委員 退席)

議 長

事務局の説明を求めます。

参 与

25ページ、17番、19番と関連がありますので、一括で説明します。

いずれの案件も期間満了に伴う利用権設定の更新で、利用権の受ける方は、○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さんです。

最初に17番です。

利用権を設定する農地は、北長野○○○○○○○○、地目は田、面積○○○平方メートル、1筆です。

利用権を設定する方が、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さんです。

続いて18番です。

利用権を設定する農地は、北長野○○○○○○○○、地目が田、面積が○○○平方メートル、1筆です。

利用権を設定する方が、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さんです。

続いて19番です。

利用権を設定する農地は、北長野○○○○○○○○、地目が田、面積が○○○○○平方メートル、1筆です。

利用権を設定する方が、○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さんです。

以上、3案件ともに設定期間を3年、10アール当たりの賃借料は○○○○○○○○円です。

なお、これら3案件とも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと思われま

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長

ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号、17番から19番については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第4号、17番から19番の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

○○番、○○委員の入場を求めます。

(○○委員 入場)

約者双方の意向もあり、妥当な契約金額と推察しております。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長

ないようですので、これより採決いたします。
議案第4号、1番から12番及び21番から181番までについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。
全員賛成ですので、議案第4号、1番から13番及び20番から161番までの「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長

次に、報告第1号の「農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について」、事務局より報告願います。

参 与

報告第1号 農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について
下記の者から、農地法第6条第1項の規定により書類提出があったので、これを報告する。
令和2年4月10日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長

事務局より報告願います。

参 与

115ページをご覧ください。
法人の事務所の所在地、名称、代表者の順に読み上げます。
1番、大仙市川目字町東52番地1、農事組合法人かわのめ、代表理事、渡邊敏雄。
2番、大仙市内小友字仙北屋85番地、有限会社アグリフライト大曲、代表取締役、大槻四郎。
3番、大仙市飯田字家ノ前51番地、農事組合法人大曲、代表理事、伊藤徳則。
4番、大仙市神宮寺字大面98番地2、農事組合法人大福、代表理事、小田原富雄。
以上、4法人からの報告がありました。詳細につきましては、116ページから128ページをご覧ください。

結果、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。

議 長

以上、報告といたします。

議 長

これで本日の議事日程は全て終了しました。
ここで暫時休憩します。11時20分より再開します。

(午前10時08分 休憩)

議 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時22分 再開)

議長

令和2年度農業関連予算について、農林部農業振興課より渡辺課長において願っておりますので、ご説明よろしくお願ひします。

参与

おはようございます。

例年と同じような形で、年度が始まると特に予算等、若干、主なものを選んで載せさせていただいておりますけれども、本日、私、渡辺と杉山とで来させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、早速ではございますけれども、まずもって日頃より農業委員の皆様、最適化推進委員の皆様には、市政発展、そして何より農政の推進ということにご理解、ご協力賜りまして、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

非常に今、新型コロナウイルスの感染拡大という、大変出口の見えないような迷路に迷い込んでしまったような状況であります。ただ、農業委員においては、これからハウス作業とかしてまいりますけれども、中止はもちろんのこと、延期ということにはならないところであります。来週頭にある作業の現場の方々、出てくるものとは思っておりますけれども、これから本格化される作業に向けて、まず農作業安定を第一に粛々と進めていく必要があるものと思っておりますので、どうか各地域でみんな、推進委員の皆様もご配慮いただきながら頑張っていこうという形でお願ひしたいと思っております。

それでは、早速でございますが、農業振興課の所管しております主な事業のほかに、この3月に策定完了いたしました農業と食に関する活性化基本構想、アクションプランということでお手元のほうにお配りしておるようでございます。全部を説明しますと非常に時間を要してしまいますので、農業と食の構想に関連した予算ということでもありますので、大体予算の概要等を中心にしながら説明させていただきます。

まず、令和2年度におきまして、農業振興課が所管する当初予算額、当初予算でいくと38事業でございます。総額5億9,609万円、令和元年度に比べますと3.9%の減というような状況でございますけれども、実は一般会計の予算全体が昨年より下がってございます。424億620万円という形で、昨年より2億6,000万ほど一般会計予算ということで減というような状況でございます。このうち農林水産業費の占める割合というのは、例年8%程度ということでしてきたわけでございますけれども、昨年は8.07%ということでございました。今年は8.2%、8.16%ということで、非常に僅かなものではございますけれども、一般会計に占める農林水産業費というのは微増という状況となっております。

それでは、主な事業を中心にこの後お手元の資料によりまして農業振興課の杉山参事のほうからご説明申し上げますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

農林振興課の杉山と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、まずお手元の資料、令和2年度農業関連予算説明書、こちらのほうで主な事業、3事業について説明させていただきます。

目次をめくり、1ページをご覧になっていただきたいと思います。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、16事業、大豆産地化推進事業費ですが、当初予算額3,500万円で、元年度に比べ23万3,000円の減となっております。財源内訳は、全額その他の地域振興基金繰入金となっております。

事業の目的ですが、生産調整の自己確保と圃場整備が進む広大な水田の有効活用において、土地利用型作物の大豆の生産振興を図るものであります。以前の事業の内容ですが、引き続き国機関等との連携の下に、生産技術対策の徹底と生産技術のAI化による収量・品質向上を図るとともに、農業経営の安定化に資することを目的とするものであります。

事業内容ですが、(1)大豆産地化推進助成金、大豆の生産に対する助成ですが、2,403万6,000円を計上しております。①助成対象は、作付面積1ヘクタール以上の経営体を対象としており

ます。②助成要件ですが、1、2等品、品質の悪いやつが全収量の50%以上、反収が10アール当たり220以上の経営体に対し、作付面積10アール当たり1万円以内の助成金を交付するものとしております。

なお、栽培技術が確立できていない1、または2年目の経営体につきましては助成基準を緩和することとしていますし、中山間地域では収穫量が少ないと見込まれることから、平地の収量に75%を乗じた収量を平地の100%同等収量として見込むこととしております。

(2)大豆産地化推進助成金、こちらは肥料や薬剤費に対する助成ですが、1,096万5,000円を計上しております。これは2年度から新たに設けるものでありますが、生産者の栽培技術や生産意欲の向上を図るためのものであります。作付面積10アール当たり2,000円以内、これは肥料、薬剤費に相当する額の5分の1程度としておりますが、2,000円以内の助成金を打つものです。

次に2ページをご覧願います。

同じく64事業、担い手への農地集積推進事業費につきましては、当初予算額は1億3,019万5,000円で、元年度に比べ2,328万7,000円の減額となっております。財源内訳は、全額、県出資金の担い手への農地集積推進事業費補助金を歳入財源とし、本事業の財源に使用しております。

本事業は、担い手の経営規模拡大や農地集積・集約化を進め、農地の有効利用の継続や農地経営の効率化を図るため、農業委員会様の農地等の利用も最適化の推進に関する指針にもありますけれども、農業委員会さんが主体的となって取り組む実質化した人・農地プランの策定事業に対しまして、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化に協力する農業者の支援と、中山間地の条件不利な農地を受託し、耕作する経営体を支援するものであります。

事業の概要ですが、(1)地域集積協力金、こちらは8地域、面積にして384.1ヘクタールを見込んでおり、6,409万3,000円を計上しております。

(2)経営転換協力金ですが、7,030万2,000円の予算を計上しており、リタイアする農業者を中心に貸付面積に応じ協力金を交付するもので、306戸分を見込んでおります。

条件不利農地を担う経営体支援事業ですが、180万円の予算を計上しており、中山間地等の条件不利地を借りて耕作する受け手に対し交付金を交付するもので、30ヘクタール分を見込んでおります。

次に3ページです。

こちら、推進事業になります。同じく48事業、農業と食活性化推進事業になります。

本事業は、花火産業構想に続く第2の矢として市が3月に策定いたしました新たな構想、大仙市農業と食に関する活性化基本構想及びアクションプランに基づき、令和2年度から令和7年度までの6年間の事業計画として実施するものでございます。

農業と食活性化推進事業につきましては、農業と食の推進に係る新規事業として当初予算額が2,858万円、財源は全額、地域振興基金を繰り入れることとなっております。

事業の目的は、本市が有する優れた農作物、農産加工品、地酒、発酵食品などの地域資源を最大限生かすために策定した基本構想及びアクションプランを進め、持続化を促す強い農業の実現と本市全体の活性化を図るものであります。

本日、皆様に大仙市農業と食に関する活性化基本構想と、あと横のA4版のアクションプラン、こちらをお配りしておりますけれども、構想につきましては、行政の枠組み、大仙市の状況、課題整理から構想の基本方針となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。農業と食構想に基づくアクションプラン、こちらのほうご覧になっていただきたいと思います。

アクションプランですけれども、目次をめくっていただきまして、第1章、2ページには、アクションプランの位置づけ、期間、基本コンセプトが「豊かな風土が育む『強い農業』の持続的発展と『美食産地 大仙』ブランドの確立・発信による裾野の広い産業の振興と地域経済の活性化」としております。

その下に4つの基本方針を設け、基本方針1では、恵まれた風土を活かした強い農業の推進、基本方針2では、農産物などの地域資源から日本酒・食品・料理への展開による裾野の広い産業の振興、基本方針3では、「美食産地 大仙」の情報発信の強化、基本方針4では、「農業と食」による地域活性化としております。

基本方針の下、取り組むアクションプランには8つの項目、2ページになりますけれども、8つの項目があり、こちらの中身については、3ページから10ページまではそれぞれの主要計画を記載しております。3ページから10ページについては予算のほうで説明させていただきたいと思います。

それで、一番最後の11ページに、事業スケジュールとして、計画期間である令和2年度から令和7年度の年次計画を載せております。農業委員さんは、このうち令和2年度、一番始まりのところですけれども、このところに書かれています。

資料はまた事業説明書のほうに戻っていただきまして、3ページ、あと右側にあります事業説明書の隣にあります緑のですけれども、A3の資料、こちらのほうで説明させていただきたいと思います。

農業と食活性化推進事業には8項目ございまして、2,851万円。ほか関連事業費としまして1,083万2,500円。

(1)ですけれども、米や豆の生産における実需者との連携による農業所得の向上と加工工場の誘致でございます。こちらのほうは358万円を計上しております。令和2年度は共同利用施設、豆センターですけれども、そちらのほうを改修・整備するための事前調査と、中食や外食業者に対する大仙産米の需要調査をしております。

(2)は、地域の核となる農業経営体の育成で、1,860万円計上しております。2年度は1億円農業経営体モデルの作成に向けまして、農業法人等へのアンケートにより企業拡大や将来像の意向調査、法人による若手後継者の稲作等の機械導入支援を進めてまいります。

(3)は、スマート農業の推進と雪等未利用資源の活用で、432万9,000円を計上しております。2年度はドローンの導入支援、新規就農者研修施設への試験的なスマート農業設備の導入を進めます。

(4)は、農業者の起業意欲向上と事業化の推進で、29万7,000円を計上しております。2年度は、次年度から行うビジネス塾の準備と関係者への契約等を行います。

(5)は、冷凍加工施設稼働に向けた取組、1万4,000円を計上しております。首都圏との実需者の調査を進め、市内産野菜を活用した冷凍技術の研究と誘致を含めました冷凍加工技術の整備や誘致に取り組むものでありまして、2年度は首都圏等消費地の冷凍野菜需要調査等を進めます。

(6)は、世界に向け「米と酒」の発信であります。本市の恵まれた地理的特性の下、日本有数の米産地であることを市民が認識し、この優位性を大きな資産として次代に引き継いでいくため、「大仙市うまい米・うまい酒」都市宣言を将来的にするものであります。宣言に向け、要件により栽培された酒米を利用した酒造りを進めます。販売は市内飲食店での提供を推進するものとしております。2年度は関係事業者とブランド化を目指した大仙あきたこまちや大仙産酒米の要件を協議し、調整してまいります。

(7)は、大仙市農産物の麴商品開発と市内飲食店での提供でありまして、112万円を計上しております。日本有数の麴や菌の研究と製造販売を行う秋田今野商店等のご協力の下、2年度は試験研究での実証や市内発酵関連企業の連携体づくりとしております。

最後の(8)は、いぶりがっこ用大根の生産拡大であり、55万円を計上しております。市内産いぶりがっこ用大根の供給量の増加を図るため、原料大根の拡大面積に応じて農業者を支援するものであります。

2年度を初年度とした6年間、これら8つのアクションプランを必要に応じ見直しを図りながら進め、持続可能な強い農業の実現と本市の活性化につなげてまいります。

以上が農業関係予算のうち農業振興課が所管する3事業の説明となります。よろしくお願ひいたします。

議長

説明が終わりましたけれども、皆さんのほうよりご質問等ありませんか。
鈴木推進委員。

鈴木推進委員

質問ではございませんけれども、私からのお願いでございます。私からというよりも、農業者を代表してお願いでございます。

我々、地域のほうには減反、要するに生産調整ですけれども、今現在、豆を若干やっています。豆の生産となりますと大変な苦勞があります、正直なところ。だから、それは自分がやれないというのであればそれはそれでございすけれども、実際にや

ってみますと、大豆は大変な現状でございます。正直なところ。

ということは、私、何を言いたいかといいますと、今、大規模農家でローテーションとかそういうのを組んでやりますと、雑草を抜いて、雑草を生えなくするということができます。ローテーションを組めばこそできます。しかし、我々一般農家は大規模ではないんですけれども、若干の面積でやっていますが、その面積は毎年ローテーションをするくらいの面積でもありません。同じところで5年も6年も7年もというふうな状況下になりますけれども、そうしますと雑草のほうは豆よりも非常に勝つということで、収量にも大変影響が出てくる。そして、作業にも出てくる。そして、生産量がなくなって非常にお金の入りが悪くなっていく状況なんです、はっきり言って。

そうしますと、高い肥料を使ってやれとか農薬を使ってやれとかというふうになっていますと、大変に困難なんです、現状が。はっきり言って。それがやっぱり、そこら辺が、大規模農家もそうですけれども、そういう規模の小さいところにも若干の目を向けていただいて、そして助成金等々をやはりいただければ非常に助かるなということ。お願いでございます。

参 与

今、皆様のお手元に、こういう毎年、経営所得。大豆というのは非常に、物自体は8,000円、9,000円になるということで、国の交付金が交付されて初めて米に匹敵するような収入を確保できるというような状況です。したがって、大仙市では、できるだけ団地を推進しながら低コストを図って収量アップに結び付けていただきたいということで、当初、説明しました大豆産地化推進事業、これは大豆の振興策の3期目となります。若干、助成の単価等は以前に比べますと少なくなってきたでございますけれども、まず、先ほど説明ありましたとおり、1ヘクタール以上の大豆に取り組まれている方、経営所得安定対策の数量払い、要は出荷する大豆を作られている方ということで対象としてございます。

昨年度は220キロ、1・2等割合50%、そちらに満たないケースの場合では若干反収を下げつつ3等級まで8割とかということで、半額の5,500円というような助成の体系を取ってまいりました。昨年の元年産の大豆の状況を見ますと、非常にやっぱり水田の有効活用、年々、行政による配分はなくなったとはいえ、やはり米価の安定ということで、大豆ということが、土地利用型の作物としては非常に有効であるということで、農家さん自身もご理解いただいて、大豆に取り組んでいただいております。

昨年の状況というのは反収が200キロを超えました。過去、27年産が190キロぐらいで一番高かったんですけれども、当初予定しておりました大豆200キロを目指しましょうということで当初スタートしたんですけれども、その200キロを超えてきたという状況です。まして、市の助成金の対象者を見ますと、平均の反収が245キロという状況で、非常に皆さんの頑張りが目に見えるような形ということでございます。

今、質問ではないということで、お願いというふうなお話であろうかと思うんですけれども、まず、大豆というのは、できる限り団地化を組んでいただいたほうがよろしいでしょうけれども、やはり地域的に圃場のまとまりであるとかそういった事情もおありだと思うんですけれども、まず国の助成金の対象になるということで多分取り組まれている方々がほとんどだと思いますので、さらに今回、3,400万という予算は、実は元年産が結構いいような結果、皆さんの頑張りが成果として出ておりますので、本来であれば、財政とのやり取りの中で、いや、結果出たんだから、もうこの事業終了してもいいんじゃないのというお話もございました。ただ、水田、ほとんどが1万7,000円、600、700ヘクタールの水田ということの活用を考えた場合に、大豆というのは秋田の大きな土地利用型作物としての位置づけがある。今後もその位置づけとして三千万何がしというものは続けていきたいと思いますというふうな話がありまして、何とか今年も、今年度予算にも計上できたと。

実際、大豆、先ほど大変よろしかったと申し上げたんですけれども、実は今度予算

を足りなくしてしまいました。若干、100%ではないんですけれども、1割程度のセーブをかけました。今後も、いいときには大体1割程度の助成もかけながら大豆施策を打ち上げていきたいということもありますし、団地は組めなくても規模的には1ヘクタール以上の作付はお願いしなければならないんですけれども、そういった方には農薬、あるいは肥料、2,000円と非常に、それだけもらってもしょうがないというようなお話もされる方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、要は収量の高いレベルにどうか持って行っていただければというような思いの中での今回の1万円が2,000円になるという助成の体系になりますので、まず、ひとまず1ヘクタールというものは、要は1ヘクタールを割り込んでしまいますと、どうしても国の助成金の対象にはなかなかならないということがございますので、今後については、国の助成金の対象になる取組というのが鍵になってしまうのかもしれないんですけれども、そこと合わせながら、市のほうでも多少ながらの支援は考えてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

議 長

ほかにありませんか。
安部推進委員。

安部推進委員

質問といたしますかそのあたりなんですが、3のスマート農業の推進と雪やもみ殻等未利用資源の活用ということで書いていらっしゃるんですけど、それで、要は、お話しするやつで、今、もみ殻の問題が非常になっているわけです。今、牛のほうに持ってもらうというのが、大量に使っているんで助かるんですが、これを無水管理とかという部分を書いてあるんですが、熱に変えるということは、いわゆるハウス栽培の熱にするということだと思えます。もみ殻というのは非常に燃えにくくて、いろいろやってみてもがっかりとすると。熱量が少ないんで。このあたり、実際に実用化にできるような方法、それを大学とか研究施設に委託しているとかというのがあればいいんですが、ただ補助を出してやってくれというわけには、言うだけではできないんじゃないかと思うんですが、もし実証して導入してみるということであれば、今のハウスをやっている、大規模でなく小規模でやっていて、しかも灯油ボイラーを使っているのに、代わりに機械を市で買って貸し出すような、そういう体制は取れないのでしょうか。そのあたりどんなふう考えているか。

参 与

ただいまのスマート農業の推進と雪やもみ殻の未利用資源の活用ということで8項目の中で設けているわけなんですけれども、具体的に令和2年度においてはむしろ雪という方向性を今考えてございます。というのは、南外地域で要は、今年も雪が少なかったということだったんですけれども、例年ですと大体積雪深が1メートルぐらい、通常そのような地域でございますので、この雪を何とか利用できないかと。

要は、ストックヤードを作りまして、ストックヤードに雪を、雪が解けていくんですけれども、そこにストックヤードに雪を、圧雪した雪を設けまして、夏場に冷水、当然、解ける水というのは、解けるんですけれども、通常気温より低い状態です。その水交換を行いまして、ハウス内に冷気を引き込むというような取組が今年度南外地域で行います。そちらもあくまでも試験的ということになるんですけれども、県立大学との連携等もして、データ取りをしながら、夏場の温室内の高温を避けながら、作業性もあるんでしょうけれども、それが収量に結び付いていければということで、令和2年度やってみようということなんです。

ただ、やはり未利用資源となりますと、もみ殻というのは以前から非常にこの地域、稲作が盛んな地域においては大きな未利用という状況でございまして。もみ殻ボイラーというようなものはあるんですけれども、基本的には非常に温度の調整がなかなか難しく、炉が溶けてしまったりだとか、あるいは不安定熱源がゆえにもみ殻ボイラーとともに通常の暖房の施設も必要だと、二重投資というような状況もあって、なかなか基本ベースにはなっていないと。

今年のいつでしたか、大潟村のほうで、もみ殻を粉砕して、いろいろもみ殻も利用しやすいようにペレット化だとか取組はあるようですけれども、要はもみ殻を粉砕して粉状にしてボイラーにすると、非常にコンパクトな熱量の状態にもみ殻を加工できると。温度調整も可能であるというふうな形で、とある業者さんはよくこちらに、こういう形でもみ殻の利活用できますよということで説明に来られる業者さんもいらっしゃると思います。昨年もあったんですけども、どうもやはり結構な経費がかかってくるという中で非常に、逆に温水施設での利用はいかがでしょうかという提案があったという状況です。

ただ、殊、もみ殻の未利用の部分の何とかできればということはあると思うんですけども、農業と食という中で、今後、可能性としては十分検討していく余地はあると思いますので、ちょっと具体性には非常に現状では乏しいんですけども、この後、大潟村で現在の温水施設に粉砕した燃料として活用されていくという話もありますので、その辺の状況も見ながら今後の展開等を検討は進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

安部推進委員

ちょっと補足ですが、要は、今、秋田は、この辺りは積雪地帯ですので、ハウスをやると、要は雪のあるときに農作業ができないというのが一番の問題なので、通年農作業ができるということになれば、ハウス栽培で熱源を必要とする。その熱源をどう取るかというのが最大の問題なので、夏、確かにそれも必要かもしれないんですが、冬の農作業ができるということにもっと力を入れてもらえたらどうかと思うんですが、その辺もお願いして、ありがとうございます。

議長

ほかにありませんか。
(なしの声)

議長

ないようですので、どうもありがとうございました。農業振興課長渡辺さん、杉山さん、ありがとうございました。

議長

次に、令和元年度業務報告並びに令和2年度事業計画（案）及び予算について事務局より説明をお願いします。

参与

4月の人事異動により新しく農業委員会事務局へ配属されました高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お配りしてあります資料、令和元年度業務報告、令和2年度事業計画書案、令和2年度予算案、これらの資料に基づいてご説明していきたいと思ひます。

まず1ページから6ページ、これは令和元年度の業務報告でございます。こちらは、総会の際にも業務報告をしておりますが、それをまとめたものでございます。

主なものについてご報告いたします。

まず1ページ目ですが、4月5日、第1回の役員会を開催しております。案件は、平成30年度の業務報告と、平成31年度の事業計画案、予算、また総会にも議案説明についてもご協議いただいております。

2ページに行きまして、6月27日から6月28日、農業委員会委員先進地研修として、福島県須賀川市農業委員会及び福島県農業会議にお邪魔しております。

続いて3ページです。8月1日、秋田県農業会議主催の令和元年度市町村農業委員会地区別研修会が横手セントラルホテルで開催され、委員18名、推進委員18名が参加しております。

続いて2ページから3ページです。7月17日、8月21日、9月3日、広報専門委員会が開催され、農業委員会だより17号の内容等についてご協議いただいております。

また、7月から8月中に各地域で農地パトロールを実施しております。

続いて4ページです。11月1日、秋田県農業委員大会が大館市で開催され、委員21名、推進委員18名が参加しております。

5ページ目です。1月9日、第30総会、農業委員会総会終了後、市長部局からは市長、両副市長、農林部長、議会からは正副議長、企画産業常任委員をお招きし、新春懇談会を開催しております。

2月20日、農地専門委員会と農政専門委員会を開催しております。農地専門委員会では、大仙市農業委員会農地賃貸表情報等を、農政専門委員会では、令和2年度大仙市農業標準賃金・料金表についてそれぞれご協議いただいております。

続いて5ページから6ページです。1月17日、2月17日、3月6日、広報専門委員会が開催され、農業委員会だより18号の内容等についてご協議いただいております。

3月30日、第36回農業委員会総会を開催し、人事案件についてご協議いただいております。

簡単ですが、業務報告とさせていただきます。

続きまして、7ページからは令和2年度事業計画書案であります。

こちらにつきましては昨年度と大きな違いがありませんが、その中で幾つか修正や追加を加えさせていただいております。

まず、1の基本方針として、農業委員会等に関する法律に基づき、最大の使命である農地利用の最適化、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入に対し委員と推進委員が一体となって取り組み、役割を担っていくとしております。

そして、中ほどに、本年7月31日、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選に伴い、引き続きという文言と、さらに3行ほど下には、法令を遵守し、高い倫理観を持ちながらという文言を追加しております。こちらは、本年度改選を迎え新体制になることと、全国で農業委員会関係の不祥事があったことを踏まえて追加したものであります。

次に、2の本年度の活動目標として10点挙げておりますが、こちらもほとんど変わっておりません。

ただ、1点、10の人・農地プランへの積極的な関与を実質化に向けたという文言を追加しております。これは、国で農地の集積等の人・農地プランの実質化に向けて農業委員、推進委員が積極的に関与することが求められていることから追加したものであります。

次に、8ページの3、会議等の開催についてですが、(1)総会に7月31日の市長招集総会を追加しております。

4の事業の推進は7点挙げており、基本的には昨年度と同じであります。また、(6)農業情勢や農業委員会業務の次に、農業委員及び農地利用最適化推進委員の業務という文言を追加しております。これも先ほど説明した人・農地プランの実質化に向けた取組によるものであります。

5の委員研修の実施につきましては、昨年度と同様としておりますが、現在、新型コロナウイルスの蔓延が心配されているところですので、今後、状況によっては変更や中止もあり得ることをご理解願います。そのほかの研修につきましても同様となります。

続いて、10ページ、令和2年度業務予定案であります。現在、秋田県農業会議で把握しているものや、昨年度の実施状況等を元に掲載しておりますので、参考にしてみてください。

次に、11ページ、令和2年度農業委員会歳入歳出予算についてであります。

本年度予算は6,582万8,000円で、67万5,000円の減となっております。

歳出はほとんどの項目で前年度と同額ですが、農業委員会事務費の旅費等で14万2,000円の減、機構集積支援事業費の農地利用状況調査等で110万5,000円の減、農地情報管理システム整備事業費の農地台帳システム保守等で57万2,000円の増となっております。

歳入につきましては、農業委員会交付金232万9,000円の増、機構集積支援事業費110万5,000円の減などが主なものでございます。

以上、業務報告から令和2年度予算について説明を終わります。

最後に、12ページに備考としまして今年度の事務局・分室体制を掲載しておりますので、ご覧願います。

以上でございます。

議長

ただいま事務局より令和元年度業務報告並びに令和2年度の事業計画(案)及び予算について説明がございましたが、これについてご質問・ご意見等はございませんか。

	足達委員。
足達委員	お願いですけれども、11ページに2年度の歳入歳出予算案が出ていますけれども、次回の総会でも結構ですけれども、元年度の実績といいますか、予算に対してどのぐらい実績があるのかという、項目ごとで示していただければと思いますので、よろしくをお願いします。
参 与	次回の総会におきまして実績のほうを報告させていただきます。
議 長	ほかにありませんか。 (なしの声)
議 長	ないようですので、令和元年度の業務報告並びに令和2年度の事業計画(案)、予算については、そのように決定させていただきます。 これで本日の日程は全て終了しました。 そのほか、事務局から何かございませんか。
参 与	

皆様にお配りしている平成31年・令和元年度地域別案件処理調書、A3の1枚物をご覧ください。

この表は、平成31年4月から令和元年12月までの総会で可決された案件を農地法第3条及び4条、5条転用並びに強化法等で区別し、それを地域別に集計したものになっております。地域別の集計方法は、厳格な農地の地域ではなく、案件を作成し受け取った分室のカウントとなっております。例えば大曲四ツ屋の農地の貸し借り案件を中仙分室が受け取った場合は、中仙1としてカウントしていますのでご了承願います。

また、下のほうには農地集積と農地転用に区分して前年度との比較を記載しております。

平成30年度と比較して著しく違いがある農業経営基盤強化促進法のうち貸借借権の設定の中、公社、農業関係(D)につきましてご説明させていただきます。

平成30年度は、圃場整備事業に伴い、西仙北地区の大沢郷地区を農事組合法人白坂ファームと株式会社農業舎、農事組合法人やぶだいが農地中間管理事業を活用した法人等へ集約を図るために貸借契約をしたため、データ量が著しく多くなっております。昨年度はこのような大規模な集積がなかったため、件数、筆数、面積ともに減少しています。

農地法第3条の使用貸借権設定の減少の主な要因として、農業者年金受給者の経営申請件数が少なくなったためと思われる。

農地転用につきましては、平成30年度は、協和地区において堤防設置事業に伴い集団移転に必要な住宅団地造成のため、南外地区では庁舎建築のための大規模な転用があったため増になっていました。昨年度はこのような転用がなく、筆数、面積ともに減少しています。

以上、簡単ではありますが、調書の説明を終わります。内容につきましては、次のA4の1枚物に、簡単ではございますが、記載してございますのでご覧ください。

議 長 | 委員の皆さん、何かありませんか。

参 与

本日お配りしている資料、農業委員会の活動記録、黄色のほうですけれども、昨年の記録簿より少し様式が変わっていますので、ご説明したいと思います。

16ページをご覧ください。16ページには活動記録簿の記入例が書いていますけれども、左側に担当した場所、担当した地区を記入するようになります。また、活動時間の記入もお願いしたいと思います。

次に裏面になりますけれども、18ページをご覧ください。農地利用の意向の状況及び地域の話合いへの参加状況でございます。これについては記入の必要はありません。表の活動記録簿を記入の上、

今までどおり総会のときに提出していただきたいと思います。

また、毎月提出いただいています農業委員会の活動報告書ですけれども、これについては引き続き、活動の際、事務局へ提出をお願いしたいと思います。

それから、令和元年度農業委員会の活動事例集というものがあったと思いますけれども、東北会議から届いていますので、後でご覧いただきたいと思います。

以上です。

議 長

委員の皆さんから何かありませんか。
渡邊委員。

渡邊委員

本当にささいなことなんですけれども、もし皆さん17ページを見てください。17ページ、4月分の記録簿があって、氏名のところに番号が振ってあります。さて、8月になったところをちょっと見てみたら、やっぱり18番です。番号が変わらなければそのままいいのか、それとも8月になって議席が変わるし人も代わった場合のこともあるので、親切過ぎるのではないかなと思いますので、これちょっとありました。余計な心配かな。

参 与

すみませんでした。

それで、改選なるわけですけれども、そのとき引き続きこれを使う、番号分については使ってもらおうと考えていますけれども、新しく買ってもお金かかりますから。後で訂正なりしたいなと考えていますので、すみませんが、よろしくお願いします。

議 長

ほかにありませんか。
(なしの声)

議 長

ないようですので、第37回大仙市農業委員会総会を閉会します。
本日はご苦労さんでした。

(午前11時18分 閉会)